



広報 たがみまち

まち
めぐらす
まち

あなたと行政とをむすび “情報誌”



第7回田上うめまつり開催！

3月27日、中学校となりの梅林公園で、「田上うめまつり」が開催されました。
今年は開花が遅く、訪れた人たちは花より
団子？を楽しんでいました。

<目次>

- | | |
|-------------------|-------|
| 平成17年度予算..... | 2～5 |
| 田上町成人式..... | 6～9 |
| 椿寿荘の催物..... | 10～11 |
| 第1回町議会定例会..... | 12～14 |
| 町総合計画審議会委員募集..... | 15 |
| たうん情報..... | 16～17 |
| お知らせ (ほか)..... | 18～ |

4

2005 NO.425

自立したまちづくりのため 『財政再建元年』

平成17年度

「こどりの田上町は こんなことを行います」



平成17年度予算が3月町議会定例会で可決されました。

議会定例会の初日（3月8日）、佐藤町長は平成17年度施政方針演説で、「自立したまちづくりのため、今年度を『財政再建の元年』と位置付け、平成21年度までに財政健全化を目指す。今後、財政再建のために機構改革や事業の重点化を行い行政のスリム化を図り、『夢ある住みよいまち』にするため、全町民の力を結集してまちづくりに参加できる施策を展開したい」と述べました。施政方針（平成17年度予算）の概要は次のとおりです。

自然と調和した
安全で快適な
暮らしの創造

◆道路交通体系の整備

国道403号二条北バイパスは、羽生田跨線橋から役場までが間もなく開通の見込みです。今後は役場から本田上工業団地までの早期開通と未買収区間の用地買収に努力します。

国道403号線の湯田上交差点から本田上コメリ前までの間の歩道設置工事や、県道新潟・五泉・間瀬線の道路改良工事など、公共事業の推進に努めます。

◆水害対策関連事業

新大正川は、国道403号線の横断樋管布設工事に着手予定です。また、排水機場の早期設置に向けて精力的に取り組みます。

才歩川・山田川改修は、才歩川は本格的に工事が進められる予定ですが、山田川では未だごく一部の地権者からご理解いただけない状況です。誠心誠意努力し、この事業の完成を目指します。



信濃川下流河川災害復旧等関連緊急事業の堤防築堤工事の早期完成に向け努力します。

◆下水道関連事業

特定環境保全公共下水道、集落排水下水道は、使用料の値上げのお願いとともに、加入率の向上を図り、豊かな水環境と快適な生活環境の改善を図ります。

◆ごみ対策

ペットボトルなどのリサイクル化が順調に進んでいますが、ごみの発生量は増加の一途をたどっています。減量化を目的とした有料化や、分別収集品目の追加など、更なるリサイクル化を検討します。

健康でやさうかな 暮らしの創造

◆介護保険制度

国において、介護保険の制度改正が予定されています。制度改正への適切な対応と、適正な介護保険料の改定に努めます。

◆高齢者福祉

コミュニティティアイホームや機能訓練などの介護予防・生活支援サービスの充実に努めます。

田上町社会福祉協議会に設置しているボランティアセンターへの支援を行い、ボランティアの育成に努めます。



◆障害者福祉対策

障害者ふれあいセンター「やすらぎの家」を活用し、障害者の自立支援やノーマライゼーションの理念が浸透したまちづくりを目指します。また、障害者が地域において安心して生活ができるよう支援します。

◆健康・福祉関連事業

高齢化の進展に伴い、介護費用や障害者医療費などの増加とともに、財政健全化策の一環として、各種使用料、利用料、負担金の見直しを行います。

◆児童福祉対策

町内6保育所で延長保育、障害児保育、また田上保育所でセンターウェイによる乳児保育を引き継ぎ実施します。なお、少人数となる曾根保育所は、今後、他施設との統廃合を検討します。

豊かさと生きがいに 満ちた暮らしの創造

「個性と創造性を發揮できる心豊かな人間の育成」を基本に、子ども達の生活環境の整備、創意ある教育活動の支援と、町民だれもが生涯にわたり、健康で

豊かな生活ができるよう、各種教室、講座の充実、スポーツ・文化の振興に努めます。

◆児童教育

保育所と幼稚園を一体化した施設、いわゆる児童園化は、財政状況により早期実施は難しいが、実施に向けての努力を続けます。



◆学校教育事業

外國青年招致事業の中斷に伴い、補助教材を活用した国際理解教育の推進に努めます。

学校ボランティアの登録制の導入により、町公民館内の「体験活動等支援センター」と連携を図った学習指導の充実を図ります。

にぎわいと 活力あふれる 暮らしの創造

◆農林業関連事業

水田農業構造改革に基づく産地づくり対策と合わせ、「地域とも補償」への助成を行い、水田農業ビジョン実現に向けて新規就農者への支援、担い手農家や生産組織の育成、農地の利用集積に努めます。

◆商工観光業関連事業

中越地震に伴う風評被害や長引く景気低迷により、観光業をはじめ町内の企業は依然として厳しい経営環境に置かれています。そのため、各種助成、制度資金の貸付事業、保証料の助成など、従来に増して町内商工業者への支援、育成を図ります。

新たな観光事業の推進と交流のまちの実現を図るため、観光の拠点づくりの実現に向けて努力します。

創意ときさくなが 支える魅力ある 暮らしの創造

◆協働型のまちづくり

これからまちづくりは、町民と行政が共に協力しながら進めていく「協働型まちづくり」が期待されています。そのため、町民が自発的に参加することができる機会やシステムづくりが必要です。

このため、行政サービスが町民の満足を最大限に満たしていくかどうかを常に組織的にくみ取り、窓口業務の迅速化、行政手続きの簡素化、適切な情報提供など、効率的な業務体制の確立と、サービスの改善に努めます。

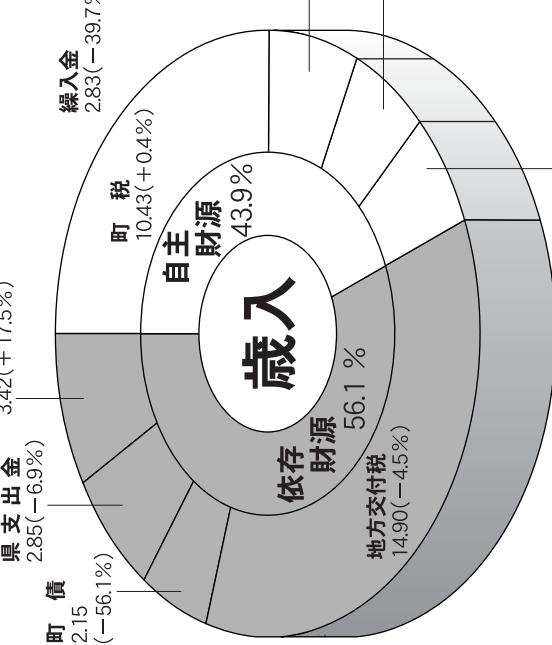


平成17年度 予算概要

一般会計予算額は

総額 41億5,800万円

その他他の依存財源



平成17年度田上町一般会計の当初予算額は41億5,800万円です。これは、平成16年度に比べて5億700万円の減額、10.9%減のマイナス予算です。

「一般会計」は、地方公共団体の会計の中心で、行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計です。特別会計で計上される以外のすべての経理を「一般会計」で処理します。

「特別会計」は、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するためには設けられた会計です。

単位：億円。（ ）内は対前年比
金額は総額にあわせるための端数調整はしておりません。（以下同じ）

総額 38億2,515万円

特別会計予算額は

介護保険特別会計

訪問看護事業 特別会計
7億 488万円
(前年比+8.8%)

介護サービスを受けた場合に、
保険給付を行う会計です。
主な歳入は、65歳以上の方の保
険料と国県負担金、支払基金交付
金（国保、社会保険などの分担金）、
町の一般会計からの繰入金です。
高齢者の増加に伴う一定の伸び
を見込んでおります。
介護保険の居宅サービスの一つ「訪問看護事業」
を実施するための会計で
す。今後も在宅療養者に
喜ばれる質の高いサービ
スの提供に努めます。

水道事業会計

3億5,855万円（前年比+2.8%）
◇収益的支出 2億 4,893万円
◇資本的支出 1億 965万円

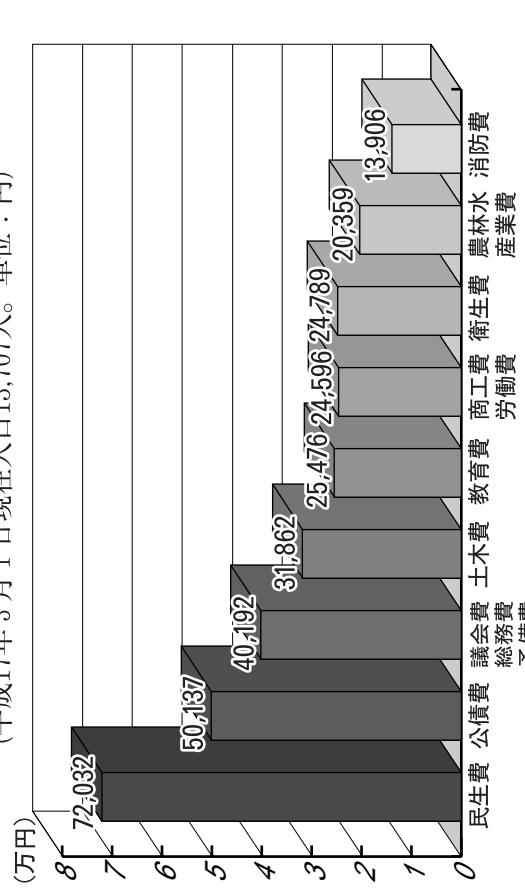
水道事業を営む会計で、水道法に基づく水質検査などを実施し、安全で良質な水道水の供給に万全を期しています。
老朽化した計器・設備機器などの取り替えや修繕、施設・設備の適正な維持・
管理を図り、山田川改修に伴う配水管布
設工事などを計画しています。
収入は、加入者からの使用料がほとんど
ですので、事業の効率的な運営に努め、
極力、経費の節減を図り、健全財政に努
めます。

歳入

予算の3分の1以上を占める地方交付税は、制度の改革による段階補正の見直しにより、平成16年度よりも一層の減額が見込まれます。県補助金も、県財政の悪化により大幅な削減が予想されるなど、財源確保はきわめて厳しい状況です。

歳出

義務的経費のうち、公債費と人件費は減少したものの、扶助費の伸び率が前年度比7.5%増となっております。また、投資的経費では、才歩川踏切工事による土木公共事業負担金が大幅に増えており、極力、新規事業や経常経費の抑制に努めました。不要不急な事業の選択を行い、町民の生活を守るために、必要な経費の確保に配慮するなど、財源の重点的な配分と効率化を基本としました。



用語解説

【地方交付税】 地方公共団体の「財源の均衡」を図り、かつ必要な「財源の確保」を目的とする制度です。国税の所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合をその総額とし、地方公共団体が標準的な行政を行うのに必要となる経費（基準財政需要額）と、地方税等の一定の収入見込額（基準財政収入額）を算定し、収入見込額が必要経費と比べて不足する場合に、その差額を国が交付します。

【段階補正】 地方交付税の基準財政需要額の算定に用いるもので、人口の少ない市町村には手厚く、多い市町村には割安とする制度です。

【公債費】 地方公共団体が借り入れた地方債（借金）の元利償還金（返済額）をいいます。

下水道事業特別会計

4億1,700万円（前年比-6.5%）

下水道の設置と管理に必要な経費を支払う会計です。年数経過に伴う機械などの修繕を効果的に行なながら、施設の適正な維持管理に努めるとともに、地域環境の改善や河川など公共水域の保全を図ります。また、床上浸水対策特別緊急事業による山田川改修に伴う下水道管移設工事も実施します。

集落排水事業特別会計

8,500万円（前年比+6.4%）

下水道の類似施設で、農業集落のし尿・生活雑排水を処理する施設の維持・管理を行う会計です。加入率の向上を図り、農業用排水の水質保全と生活環境の改善に努めます。

国民健康保険特別会計

10億8,800万円（前年比+8.5%）

地域住民の医療を保障し、住民福祉を増進するため、保険税を主な財源として、保険給付（医療費の支払い）を行う会計です。国民健康保険は、構造的問題を抱え、高齢者や所得の低い加入者が占める割合が増加する傾向があり、財源の確保に苦慮しています。平成17年度も財源不足が見込まれ、国保給付準備基金（国保の貯金）を取り崩すことで、保険税率の引き上げを避けることに最大限の配慮をしました。

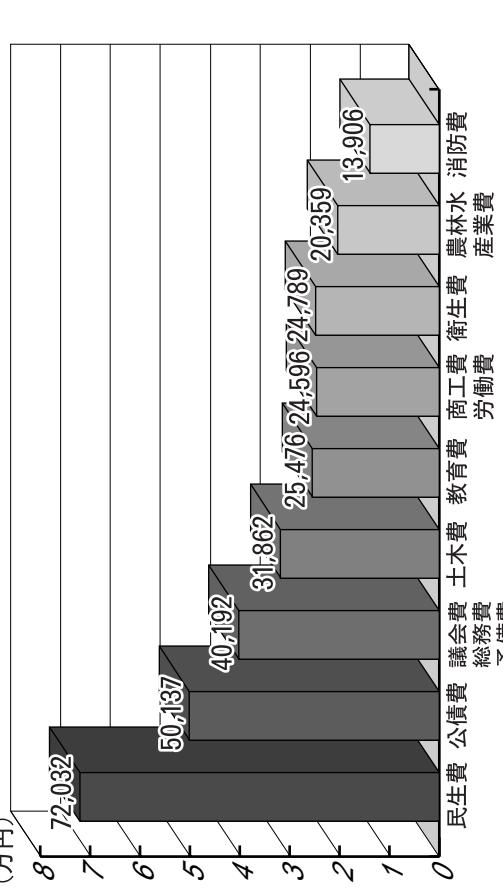
老人保健特別会計

11億3,379万円（前年比-7.1%）

老人医療費を支払う会計です。財源は、支払基金交付金（国保、社会保険などの分担金）、国県負担金、町の一般会計からの繰入金などです。適正な医療の給付と併せ、保健活動や広報活動を通じて重複受診の抑制と服薬の使用などの指導を行います。

町民1人当たりの経費

(平成17年3月1日現在人口13,707人。単位：円)





168名が大人の仲間入り

第53回田上町成人式

3月20日、第53回田上町成人式が町民体育館で開催されました。

今年、成人式を迎えたのは、昭和59年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた男性87名・女性81名のあわせて168名。男性は濃いスース、女性は色鮮やかな晴れ着姿が目立つ会場では、同窓生との再会を喜ぶ輪がいくつもできていました。

さて、今回の成人式を企画・運営した成人式実行委員の皆さんから、アンケートに答えていただきましたのでご紹介します。

新成人 アンケート

- ① 成人を迎えた今の気持ちは?
- ② 今、一番したいことは?
- ③ 将来の夢は?
- ④ 田上町は好きですか?
- ⑤ あなたの生きがいは?
- ⑥ その他（要望・意見など）





①大人になりましたのですぐ
うれしいです。これからはもう
としかりした女性になります

石附 玲奈さん
本田上・事務職



①実感がないので変化あります

伊藤 慎吾さん
上吉田・工場(鍛造)



- ①大人としての自覚を持ち、責
任ある行動をしていきたいで
す。
②友達と旅行に行きたい！
③幸せの家庭を築きたいです。
④自然が多く、温泉があるところ
が好きです。
⑤楽しく充実した日々を過ごせ
ているのが生きがいです。



佐藤 伸司さん
山田・会社員

- ①みんなといっぱい遊びたい！
②みんなといっぱい遊びたい！
③ティンカーベルになりたい！
④I LOVE 田上
⑤友達とあそんだり、いっぱい
話しをすること。
⑥みんなに会えてすごくうれし
いです。ずっと友達でいようと
ネ。

- ①まだ成人を迎えたという実感
はありませんが、気持ちを切
り替えて何事にも取り組んで
いきたい。
②行ったことのない場所へ旅行
に行きたい。
③立派な社会人になりたいです。
④まあまあ好きです。
⑤仲間と話をしたり、遊ぶこと
です。

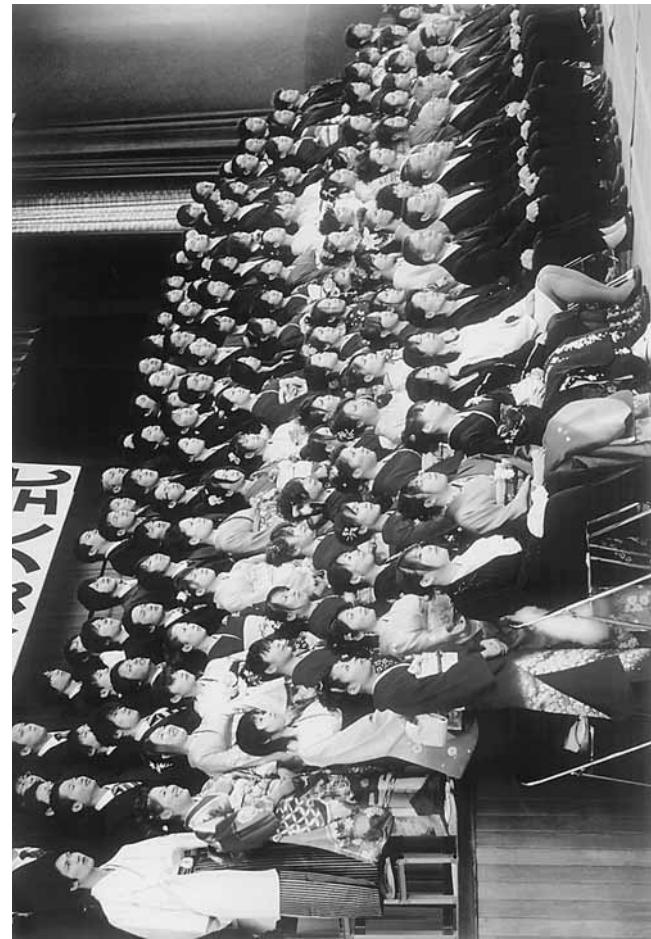


小柳 雅人さん
川船河・学生



小林晋太郎さん
羽生田・学生

- ①見た目が20歳じゃないの
で...。
②エクスペディション(愛車)
でドライブ。
③ピーターパンになりたい。ネ
バーランドを作りたい。レゲ
エをもっと日本に浸透させた
い。
④I LOVE 田上！
⑤レゲエ♪音はみんなの生き
がいです。
⑥夢を追い続けろ♪！



- ①大人になった気分です。
②仕事。
③田上町を発展させる。
④世界一好きです。
⑤重量挙げ。
⑥がんばろう田上。



中澤いづみさん
上横場・学生（今春卒業）

- ①20年早かつた…。こんなに早いものだとは思わなかつた。学生に戻りたい。成人になるってこんなに大変なコトだと思わなかつた…。自分の将来が不安です。
- ②全国を旅したいです。あと、世界も旅したい。スポーツもしたい。泳ぎたい。
- ③ヨーロッパに住むことかなぁ…。優雅な生活を過ごす。
- ④自分が育った町なのでスキです。田上に居ると癒されます。田土人はみんなスキです。
- ⑤人（トモダチ・家族など）とおしゃべりすること。遊ぶこと。スポーツかなぁ…。



福井 隼矢さん
本田上・会社員

- ①成人したな、大人になつたなって感じです。
- ②仲間ともつと遊びたい。
- ③人生の勝ち組になりたい。
- ④やっぱり故郷なんで好きです。
- ⑤楽しく遊ぶことが生きがいで



佐野 智章さん
清水沢・建築板金

- ①ハタチの実感ナシ！
- ②早くバイクをノリまわしたい！
- ③家業を継ぐこと。
- ④愛しています。
- ⑤バイクにノることか？な？



鶴巻 和さん
羽生田・鉄筋工

- ①今までと変わらない。
- ②ゆっくり休みたい。
- ③特になし。
- ④好きです。
- ⑤なおちゃんです。



新成人トを祝福!



田上甚句太鼓保存会「護摩堂太鼓」

「田上GO・魔・童」によるよさこいサークル



二十歳の決意

日々ごとに暖かさを増し、頬に春のやわらかな風を感じる季節、懐かしいこの緑ヶ丘に集まることができ、大変うれしく思いました。

本日は町長さんをはじめ、多数のご来賓や恩師の皆様にご出席を賜り、盛大な式典を挙行していただき、新成人一同、心より感謝申し上げます。「二十歳」という年齢は、人生における大きな節目であるとともに、私達一人ひとりに様々な疑問を投げかけてきます。そして、「成人」という言葉は、自分達の言動に今まで以上に責任を持たねばならないことを教えてくれます。

私達は同じ二十歳とはいえ、学生や社会人など、置かれている立場や心に思うことは多種多様です。今日の式典を機に、成人としての自覚と誇りを持ち、良識のある人間にになれるよう精進していきます。



最後に、今まで私達を支えてくださった全ての方々と、緑豊かな自然の恵みで、のびのび育んでくれた田上の地に深く感謝をし、簡単ではありますが、二十歳の決意、ならびに謝辞に代えさせていただきます。

平成17年3月20日

新成人代表

小 菅 文

さうじやい

椿寿荘

— 豪農の館 —

開館時間 午前9時から午後4時（年末年始休館）

入館料 大人 300円（250円）

小中学生 200円（150円）

※（ ）内は団体20名様以上

椿寿荘へ出かけよう！

心に残るふるさとの写真展

旧田上小校舎



昔を懐かしんでみませんか？

田上町の変わり行く時代を刻んだ写真を展示します。戦後間もない昭和20年代から、昭和40年頃の写真が中心です。当時の風景や生活の様子など、そこには在りし日の「田上」が写りこんでいます。100点以上を展示予定ですので、ぜひこの機会にご覧ください。

◆開催期間 4月15日（金）～25日（月）

◆時間 午前9時～午後4時
(椿寿荘の開館時間)

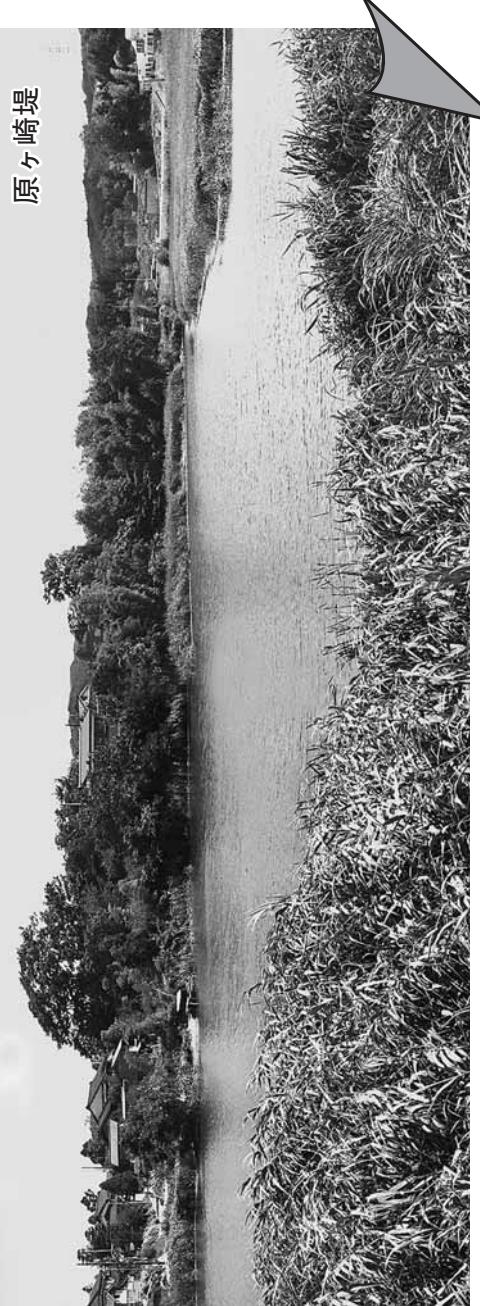
◆料金 無料（入館料のみ）

◆主催 椿寿荘商店組合

昭和40年頃の湯田上温泉郷



原ヶ崎堤



一幕末三筆のひとつと呼ばれる一

書家 貫名 松翁 展

椿寿荘の大広間の床の間には、貫名松翁の「大幅」が掛けられています。この比類なき作品をもつとアピールするため、次のとおり「書家 貫名松翁 展」を開催します。

◆開催日 5月3日（憲法記念日）

4日（国民の休日）

5日（子どもの日）

◆時間 午前9時～午後4時
(椿寿荘の開館時間)

◆料金 無料（入館料のみ）

◆内容 貫名松翁の書画（掛軸・扁額・巻子本）約30点を展示

◆主催 椿寿荘貫名松翁展実行委員会



【真名松翁】 (1778~1863年)

書家、画家。徳島県生まれ。

巻羨湖（まきりょうこ）、市川米庵（いちかわべいあん）と並ぶ

幕末三筆のひとりと呼ばれる。

書・画ともに高名で、とくに晩年の作品は自由にて円熟し、一世の泰斗と仰がれた。

お茶会

すっかり恒例となつたお茶会を、次のとおり開催します。細かい作法は必要ありませんので、お気軽にお越しください。



第1回発表会の様子

湯田上落語村 第2回発表会

地元の落語愛好者の会による発表会です。

◆開催日 5月8日（日）

◆時間 開場／午後6時30分

（午後8時終了予定）
開演／午後6時30分

◆参加費 500円（入館料込み）

◆主催 湯田上落語村
椿寿荘亮店組合

◆開催日 5月3日（憲法記念日）

4日（国民の休日）

◆時間 午前10時～午後3時

◆参加費 500円（入館料込み）

◆協力 田上町文化協会

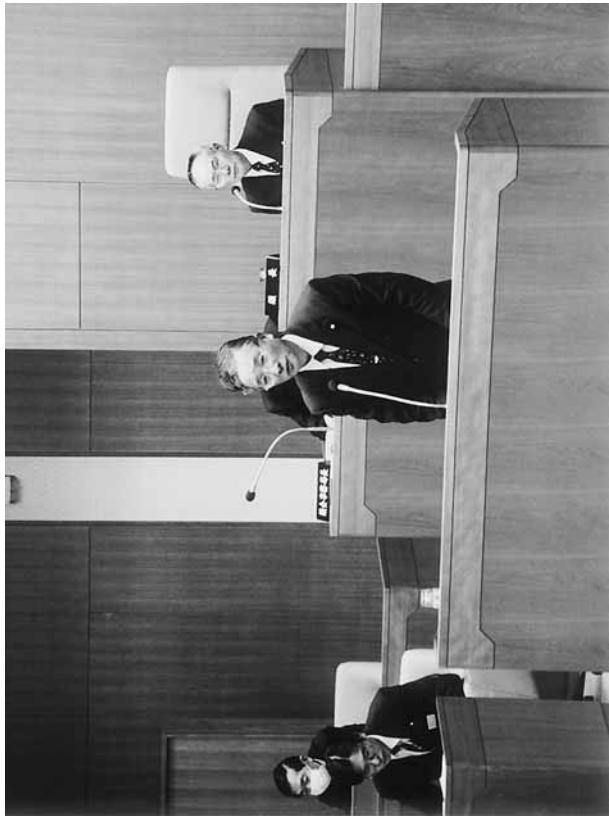
問い合わせ：椿寿荘企画商工課 557-6221 557-2040

第1回田上町議会定例会

（平成17年度予算可決）

平成17年3月8日、第1回田上町議会定例会が招集され、3月22日までの会期15日間で開催されました。

提案された議案は、新年度予算、条例の廃止・制定・改正、補正予算など41議案。所管の常任委員会・予算審査特別委員会で付託審議され、原案どおり可決されました。



〔専決処分〕

〔専決処分〕

議会を招集する暇がなく、急を要する議決案件を町長が処分する場合などに認められている手段です。ただし、その処分は次の議会に報告し、承認を求めるなければなりません。

▼平成16年度田上町一般会計補正予算（第11号）

▽歳入歳出とも897万5千円を追加し、総額4億436万1千円としました。

〔主な内容〕

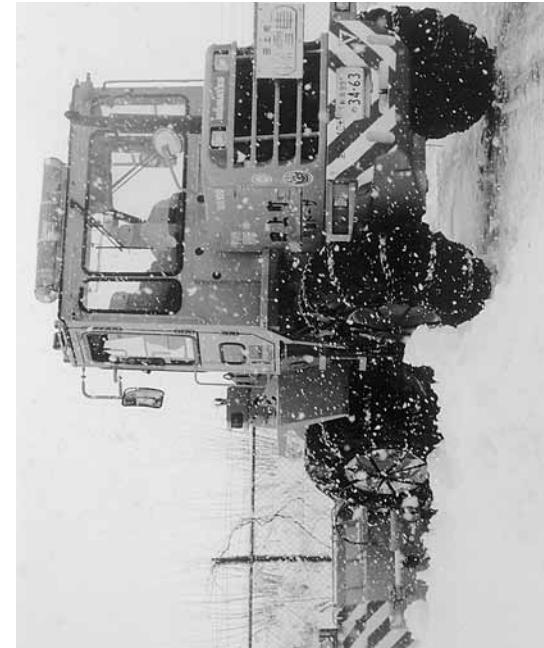
除雪関係経費に不足が生じる見込みであったため、平成17年2月2日付けでやむなく専決処分としました。

▼同年度田上町水道事業会計補正予算（第5号）

▽収益的支出に41万円を追加し、総額2億5884万2千円としました。

〔主な内容〕

川船河浄水場電気設備が故障し、その復旧のため、平成16年12月28日付けでやむなく専決処分としました。



〔条例の廃止 制定・一部改正〕

▼田上町情報公開及び個人情報保護に関する条例の廃止

▼田上町情報公開条例の制定

▼田上町個人情報保護条例の制定

個人情報の保護に関する法律が平成17年4月1日から全面施行されることに伴い、この法律の目的や趣旨に即した条例とするため、一つにまとめた条例を廃止し、新たにより充実したそれぞれ単独の条例として制定了ました。

- ▼田上町陶芸棟の設置及び管理に関する条例の制定
- △老人憩いの家「心起園」の付属施設である陶芸施設を、ひとつつの施設としてこれら、設置及び管理に関する条例を制定しました。



- ▼田上町表彰条例の一部改正
- △財政健全化策の一環として、毎年定期的に行うことになっている表彰を、町長が必要と認めた時期に行うこととし、併せて委員会の委員の任期について、同条例の一部を改正しました。

【特別職報酬等審議会】議員、三役等の報酬等の額の改定にあたっては、公共的団体などの代表者、その他住民によつて構成される審議会を設置し、第三者機関としての公正な意見を聞いたうえで、条例を議会に提出すべきであるとされています。

- ▼田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- △仕事と育児の両立を支援する目的で両立支援制度が拡充され、職員の利用促進を図る目的で人事院規則の一部改正が行われたことに併せ、当町でも平成17年4月から「早出遅出勤務制」を導入し環境整備を進めるため、同条例の一部を改正しました。

- ▼議會議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- △特別職報酬等審議会の答申に基づき、平成17年4月から議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長、議員の報酬をそれぞれ4%カットします。

- ▼特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- △現在ある田上町情報公開及び個人情報保護に関する条例を廃止し、情報公開条例と個人情報保護条例をそれぞれ制定することに伴い、その審査会委員の報酬と費用弁償を規定しました。

- ▼特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
- △田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正
- △特別職報酬等審議会の答申による町長及び助役の給与改定に準じ、平成17年4月から教育長の給料を8%カットします。

- ▼特別職報酬等審議会の答申に基づき、平成17年4月から町長、助役の給料をそれぞれ8%カットします。

- ▼田上町国民健康保険税条例の一部改正
- △地方税法の改正に伴い、長期譲渡所得から控除していた100万元の特別控除が廃止されましたことにより、所要の改正をしました。
- ▼田上町使用料条例の一部改正
- △田上町陶芸棟の使用料を1月500円に改定し、併せて町外利用者の条文整理をしました。

＜町の報酬・給料改定の概要＞

(金額は月額)

【特別職】

議 会	[現行]	[平成17年4月から]
議 長	25万3,000円	⇒ 24万2,900円
副議長	19万9,000円	⇒ 19万1,000円
常任委員長	18万9,000円	⇒ 18万1,400円
議会運営委員長	18万9,000円	⇒ 18万1,400円
議 員	18万4,000円	⇒ 17万6,600円

町 4 役
町 長

63万7,000円 ⇒ 59万円

「特別職の給与条例」改正で63万4,800円（8%削減）とした給料月額に、「田上町長等の給与の特例条例」による7%の特例減額（平成16年4月から）

助 役

53万円 ⇒ 48万3,600円

「特別職の給与条例」改正で49万8,600円（8%削減）とした給料月額に、「田上町長等の給与の特例条例」による2%の特例減額（平成16年4月から）

教 育 長

45万5,000円 ⇒ 41万3,600円

〔補正予算〕

▼平成16年度田上町一般会計補正予算（第12号）

△歳入歳出とも6694万7千円を減額し、総額47億3741万4千円としました。

【主な内容】

地方債では、減税補てん債、臨時財政対策債の起債許可額の増額による補正。歳入では、負担金、補助金、委託金など、それぞれ事業費の確定や交付決定による金額の増減整理、町税における増減額の計上、才歩川改修に伴う町有地の売却収入の受け入れなど。歳出では、各事業の確定や工事等の請負差額による不用額の整理など。

▼同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第5号）

△歳入歳出とも3611万3千円を減額し、総額4億4781万1千円としました。

▼同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

△歳入歳出とも451万6千円を減額し、総額7552万1千円としました。

▼同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

△歳入歳出とも1270万9千円を追加し、総額10億3879万9千円としました。

▼同年度田上町老人保健特別会計補正予算（第3号）

△歳入歳出とも1350万円を減額し、総額12億4427万9千円としました。

▼同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）

△歳入歳出とも119万8千円を減額し、総額3730万2千円としました。

▼同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）

△歳入歳出とも437万5千円を追加し、総額6億5447万4千円としました。

▼同年度田上町水道事業会計補正予算（第6号）

△収益的支出から10万1千円を減額し、総額2億5874万1千円としました。

〔新年度予算〕

▼平成17年度田上町一般会計予算及び特別会計予算

△原案どおり可決されました。（25ページ参照）

〔協議・規約の変更〕

▼公の施設の利用に関する協議

▼県央土地開発公社定款の一部変更

▼県央広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

▼県央広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更

▼三市南蒲地域視聴覚教育協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

▼三市南蒲地域視聴覚教育協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更

▼三市南蒲地域視聴覚教育協議会を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更

▼三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更

▼新潟県中越福祉事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び新潟県中越福祉事務組合規約の変更

△三条市、栄町、下田村の合併、また中之島町が長岡市へ編入合併することに伴い、それぞれの規約などを変更するものです。

▼新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

△平成17年3月20日に新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、龜田町、岩村室、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村の12市町村が新潟市と合併することにより、各市町村とその関係一部事務組合が総合事務組合から脱退することから、同組合規約を変更するものです。



あなたもまちづくりに参画

町総合計画審議会委員募集

田上町は、「輝くまち田上　一夢あるまちづくり」をテーマとした『第4次田上町総合計画（平成13年度～22年度）』を策定しました。

「第4次総合計画」は、新たな時代の潮流や地域の諸課題などを踏まえ、21世紀最初の10年間を見据えた、まちづくりの目標と施策のあらましを定めたものです。平成13年度から22年度までの10年間の「基本構想」と5年間の計画を定めた「基本計画」から成り立っています。

さて、今年度で「前期基本計画（平成13年度～17年度）」は終了します。これから、これまでの事業の進捗状況などを総括し、「後期基本計画（平成18年度～22年度）」を策定します。

三位一体改革など社会経済情勢が大きな変革期を迎えるなかで、今後5年間の「後期基本計画」を審議していただく町総合計画審議会委員を、この度募集します。

田上の「自立したまちづくり」に、あなたも参画してみませんか？

【募集要項】

◇応募資格 20歳以上の町民で、まちづくりについて建設的な意見をお持ちの方。また、平日に年5回程度の会議に出席できる方。

◇募集人員 10名
※応募者の中から書類選考で決定します。

◇応募方法

『提案書』を役場企画商工課に提出してください。郵送、FAX、インターネット、持参でもOKです。

提案書の書式等は問いませんが、「田上町のまちづくり」の提案とともに、「住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業（学校名）」を明記してください。

『提案書』は、「田上町のまちづくり」についてのご意見を、概ね200字以内にまとめてご記入してください。

◇募集期限

平成17年4月28日（木）

応募・問い合わせ先：役場企画商工課

☎ 57-6221 / Fax 57-3112
メールアドレス kikakusyoko@town.tagami.niigata.jp



※雨天の場合は、山伏修験太鼓奉納、古式山伏問答、山開きのご祈祷のみ。

主催：田上町観光協会
(役場企画商工課内)

☎ 57-6221

たづね 情報



たくさんのがんばり感動体験を… 『絵本のすすめ』講座開催

2月15日から3月15日まで、5回にわたり『絵本のすすめ』講座が開講されました。これは、絵本の魅力を体験し、読み聞かせの知識を深めようと、「大人のためのセミナー」の1講座として町公民館が企画したもの。

講座は、受講者が順に「読み聞かせ」を行うなど、みんなが参加するかたちですすめられました。実際に人前で読むことにより、読み聞かせの難しさに気づいたり自信を持つことができたりと様々な発見が。また、「いろいろな絵本に出会いたくさんさんの感動を」と、講師から毎回おすすめの絵本を紹介していただきました。受講者の「読み聞かせ歴」はいろいろでしたが、講義終了後もそれぞれの「読み聞かせ」について語りあつていました。

地域と学校の連携 「学校ボランティア」制度スタート



3月23日、「学校ボランティア」の説明会が町公民館でありました。「学校ボランティア」は、地域の人たちがそれぞれの特技を生かし、学校からの依頼に基づいて教育活動を支援するというもの。「校外学習に付き添う」「昔の遊びを教える」など、いろいろな活動が考えられます。

説明会では、具体的な活動内容や注意点などの話しがあり、皆さん真剣な眼差しで聞き入っていました。第1次募集には4団体と19人から応募がありました。ボランティアは、町公民館で随時募集していますので、皆さんのお力をぜひお貸しください。

春の芽やカタクリ花の春の藤	春の雪桜くじらの背のくぼみ	白梅や石段登れば山田水晶トミ子	四月十一日孫は二歳と祝はるる原ヶ崎川寄味重子	卒業歌堪える波セーラーの子	菩提寺の古きまきばはしはるる雪	渡せ裏具置き底冷えの資料館	啓蟄や古里へ訛の長電話	眠利の効かずじまひと春の闇	幾度かつくりふ櫃や雑納め	寒椿掛けで暮しの張りもどす	手習ひのしの字に倦ゆゑ鳶鳴けり	春めける日暦三日繰り忘れ	小春日や医者に似あわぬ銅版画	山帆に可憐に忍ぶ雪椿	川船河浦澤芳夫
春の芽やカタクリ花の春の藤	春の雪桜くじらの背のくぼみ	白梅や石段登れば山田水晶トミ子	四月十一日孫は二歳と祝はるる原ヶ崎川寄味重子	卒業歌堪える波セーラーの子	菩提寺の古きまきばはしはるる雪	渡せ裏具置き底冷えの資料館	啓蟄や古里へ訛の長電話	眠利の効かずじまひと春の闇	幾度かつくりふ櫃や雑納め	寒椿掛けで暮しの張りもどす	手習ひのしの字に倦ゆゑ鳶鳴けり	春めける日暦三日繰り忘れ	小春日や医者に似あわぬ銅版画	山帆に可憐に忍ぶ雪椿	川船河浦澤芳夫
春の芽やカタクリ花の春の藤	春の雪桜くじらの背のくぼみ	白梅や石段登れば山田水晶トミ子	四月十一日孫は二歳と祝はるる原ヶ崎川寄味重子	卒業歌堪える波セーラーの子	菩提寺の古きまきばはしはるる雪	渡せ裏具置き底冷えの資料館	啓蟄や古里へ訛の長電話	眠利の効かずじまひと春の闇	幾度かつくりふ櫃や雑納め	寒椿掛けで暮しの張りもどす	手習ひのしの字に倦ゆゑ鳶鳴けり	春めける日暦三日繰り忘れ	小春日や医者に似あわぬ銅版画	山帆に可憐に忍ぶ雪椿	川船河浦澤芳夫
春の芽やカタクリ花の春の藤	春の雪桜くじらの背のくぼみ	白梅や石段登れば山田水晶トミ子	四月十一日孫は二歳と祝はるる原ヶ崎川寄味重子	卒業歌堪える波セーラーの子	菩提寺の古きまきばはしはるる雪	渡せ裏具置き底冷えの資料館	啓蟄や古里へ訛の長電話	眠利の効かずじまひと春の闇	幾度かつくりふ櫃や雑納め	寒椿掛けで暮しの張りもどす	手習ひのしの字に倦ゆゑ鳶鳴けり	春めける日暦三日繰り忘れ	小春日や医者に似あわぬ銅版画	山帆に可憐に忍ぶ雪椿	川船河浦澤芳夫

たうん情報

全国大会出場おめでとう



◆第8回全国高等学校選抜少林寺拳法大会
(香川県)
吉澤 賢人さん(本田上:新津南高校3年)



◆第36回全国高等学校バドミントン大会
(東京都)
相田 沙織さん(中店:帝京長岡高校3年)

楽しい詰め将棋

No.225

【出題】

細井 厚志
(上野)

【ヒント】
飛と桂が協力
して。

【持駒】

飛、桂、桂、桂
飛

※解説と解答は、P25に掲載しています。

七手詰

6	5	4	3	2	1	—

春、巣立ちの季節 中学生121名、小学生152名が卒業



3月7日に中学校で、25日に両小学校で卒業式が行われました。
羽生田小の卒業証書授与式では、校長先生から卒業証書を手渡された卒業生が、席に戻る前に保護者へ一輪の花を贈り、無事に卒業したことを報告。保護者は感激深げな表情でその花を受け取っていました。

立 歌 (敬称略、順不同)

バイバスの歩道の雪はまだ残えず
歩けぬ幸ナ老いと閉じ込め

羽生田 小柳 文菜

彼岸 明け山菜摘好日和
下田の湖面桜花満開

本田 上江部 一 隆

川 柳 (敬称略、順不同)

春うらら財布もゆるもおしゃれ買ひ
羽生田 石川 桂助

ようやくの春の日差しへ弾む靴
羽生田 小柳 文菜

本田上 大野 迅

ナラシ見アガーデニングの花が咲き
本田上 大野 迅

春うらら歩数が狃う万歩計
羽生田 岡田 尚久

涙腺と財布のゆるも春の頃
清水沢 坂内 昇甫

「掲載できない投稿作品」

①公の秩序や善良な風俗に反するもの

②政治・宗教・軍事に関するもの

③その他、適さないと思められるもの

※投稿される場合は、必ず連絡先を明記してください。

INFORMATION

お知らせ

田上町役場
57-6222
田上町公民館
57-3114

「ふるさと田上会交流会」 参加者を募集します

役場企画商工課

関東地区に在住する田上町出身者などで組織される「ふるさと田上会」では、「ふるさと田上会交流会」を当町で開催します。

そこで、町民の皆さんからもこの交流会の参加者を募集します。懐かしい旧友の方も多く参加することと思います。同じ故郷「田上」の皆さんで、楽しいひとときを過ごしませんか。参加を希望する方は、役場企画商工課までお申ください。

- ▽期日 7月2日（土）
- ▽時間
- 受付開始 午後5時
- 交流会（第一部）午後6時
- ▽会場 ホテル小柳

【ふるさと田上会交流会】
【第一部】
当日参加するふるさと田上会員、田上町民との交流会。
※年齢、現住所等に関係なく、すべての参加者が同じ会場で交流会に参加します。

▽会費 700円
※宿泊希望者は、別途800円（1泊朝食付。税込み）が必要です。

▽申込方法 会費を添えて役場企画商工課にお申ください。
▽申込締切 6月15日（木）
※6月24日以降のキャンセルは、会費を返還できません。

※宿泊希望者の部屋割りについて
ては、事務局に一任願います。
※「ふるさと田上会」会員の出席者の取りまとめは、「ふるさと田上会（東京）」で行います。

※参加者の取りまとめ、会場設営等は、事務局（役場企画商工課）で行います。

第2部

第1部終了後（午後8時30分終了予定）、同級会などを計画する方は、各人で連絡、取りまとめて、会場設営などを行ってください。

※第2部の取りまとめ、会場設営などは、事務局では一切行いません。

▽申込・問い合わせ
役場企画商工課

☎ 57-6221

危険物取扱者試験を実施します
加茂地域消防本部
▽試験種別 乙種第4類、丙種
▽試験地 新潟市、長岡市ほか
▽試験日 5月21日（土）
▽願書受付期限 4月18日（月）

▽願書配付・問い合わせ
加茂地域消防本部
☎ 52-1170

胃がん・大腸がん・腹部エコー検診

町では、次のとおり「がん検診」を行ないます。

期日	会場	対象地区
4月20日（水）	老人福祉センター (川船河)	坂田、上吉田、川船河東1区 川船河西2区、川船河南、清水沢1区
21日（木）		川船河西、川船河北、清水沢2区
22日（金）		中店全區、中店嶋
25日（月）	コミュニティセンター (あい・愛)	山田、湯川 川ノ下、上野
26日（火）		本田上3区、羽生田1・2区
27日（水）		上横場、原ヶ崎、下吉田4区
5月18日（水）		本田上1・2区、青海
19日（木）	保健センター (役場となり)	羽生田3・4区
20日（金）		後藤、下横場、賀根、保明全域
23日（月）		下吉田1・2・3区、本田上4区
24日（火）		
25日（水）		

◆受付時間 午前7時30分～10時

◆料金

◇胃がん検診 1,000円

◇大腸がん検診 500円

◇腹部エコー検診 800円

※70歳以上の方は無料です。

◆注意点

◇当日は、検診が終わるまで飲食や喫煙はしないでください。

◇受診された方には、異常の有無にかかわらず検診結果をお知らせします。

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎ 57-6112

羽生田野球場管理人を募集します

羽生田野球場の管理人（嘱託員）を、下記のとおり募集します。

- ◆募集人員 1名
- ◆採用条件 65歳以下で社会的信望がありスポーツに関して深い理解と関心のある方
- ◆業務内容 施設の保守管理（清掃等含む）および使用者の監督等
- ◆勤務時間 6月から11月まで（6か月間）の、
月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分
※ただし、必要に応じて変更することもあります。
- ◆報酬 月額141,200円（予定）
- ◆提出書類 申込書（町教育委員会事務局で配付）
- ◆申込締切 4月27日（水） 午後5時必着（郵送可）
- ◆選考 書類審査、面接により決定します。
※期日は後日連絡します。
- ◆提出・問い合わせ :

田上町教育委員会事務局 ☎ 57-6114

今月の納税

固定資産税 一期

国民健康保険税 一期

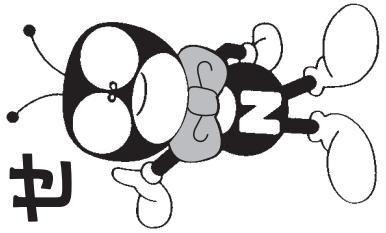
平成18年3月に大学・短大・
高専・専修学校・テクノスクール（高卒課程）を卒業する学生
を対象に、「県央地区就職ガイダンス2006」を開催します。
この就職ガイダンスは、ハローワーク三条・巻管内に就業地を
有する事業所約50社との個別面談方式による企業説明会です。
当日は、ハローワーク三条・巻センター（県央メッセピア）

▼問い合わせ
ハローワーク三条
☎ 38-5431

▼日時 4月15日（金）午後1時～4時

▼会場 県央地域市場産業振興センター（県央メッセピア）

※ただし、必要に応じて変更することもあります。



国民年金からのお知らせ

特別障害給付金制度が始まります

この制度は、国民年金制度の発展過程で生じた特別な事情にかんがみ、障害基礎年金等を受給していない障害者に対して、福祉的措置を講じる観点から給付金の支給を行う制度です。

▼対象者

①平成3年3月以前の国民年金制度任意加入対象者であった学生

②昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象者であった厚生年金保険等に加入していた方の配偶者

上記の①または②いづれかの方で、任意加入していなかった期間中に生じた疾病が、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障害の状態にある方。

▼請求期限 4月末日

▼請求先 役場住民課

※この給付金の受給は、所得による制限や、現在受給している年金が制限される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

第3号被保険者の特例が実施されます —2年以上前まで遡ることができるようになります

平成17年4月から、第3号被保険者（厚生年金保険等に加入する方の被扶養配偶者）の特例が認められるようになりました。

今まででは、第3号被保険者の届出が遅れたときは2年前まで遡って第3号被保険者の期間とすることができましたが、それ以前の期間は「保険料未納の取扱い」となっていました。

今回の改正により、特例の届出をしていただくことで2年以上前の期間も第3号被保険者期間として取扱い、将来その分の年金を受け取ることができます。

問い合わせ : 三条社会保険事務所 ☎ 32-2239

免税軽油使用者証
交付申請手数料が変更
三条県税事務所

新潟県県税条例の一部改正により、平成17年4月1日以降に行う免税軽油使用者証の交付申請手数料が、400円から450円に変更となりました。

△問い合わせ
三条県税事務所課税課
☎ 36-12208

交通事故のことで困つたら
まずはご相談ください
新潟県交通事故相談所

決して他人ごとではない交通事故。毎日どこかで悲惨な交通事故が発生しています。不幸にして交通事故に遭われお困りの方は、まずは県の交通事故相談所にご相談ください。

△相談日時 月～金曜日
午前9時～午後5時
※祝祭日・年末年始は除きます。
△相談内容
○支えを見失つてどうしたらよ

いかわからない…。
○損害賠償の額はどのくらい?
△相談料 無料
※プライバシーは保護されます。

△相談・問い合わせ
新潟県交通事故相談所（県庁1階）
☎ 025-280-15750

青い鳥郵便はがき
無償配布します
日本郵政公社

日本郵政公社では、身体障害者、知的障害者の福祉への国民の理解と認識をさらに深めるため、重度の身体障害者、知的障害者で希望する方に、青い鳥をくぼみ入り通常郵便はがきを入れて無料で差し上げます。

△対象者
○重度の身体障害者（1級または2級の方）
○重度の知的障害者（療育手帳に「A」（または1度、2度）と表記されている方）
△受付期限 5月31日（火）

△配枚枚数 1人あたり20枚
△申込方法

お近くの郵便局に身体障害者手帳または療育手帳を提示し、所定の用紙に必要事項を記入してください（代理の方でも結構です）。

また、郵便でもお申込みいただけます。「青い鳥郵便はがき配布申込書」と明記した適宜な用紙に、手帳の種類、手帳番号、級別または程度、住所または居所、氏名を記入し、お近くの郵便局あてに郵送してください。

※くぼみ入り通常郵便はがきは、はがきの上下・表裏が分かるようく表側左下の一部に半円形のくぼみが入っている郵便はがきで、全国の郵便局で発売しています。

△問い合わせ
日本郵政公社広報部門広報部
☎ 03-3504-14162



「新潟県中越大地震復興宝くじ」全国発売! ～1枚からできる応援を～

県では、新潟県中越大地震による被災者の救済および被災地域における復興対策事業の財源にあたるため、下記のとおり復興宝くじを発売します。ぜひ、お近くの宝くじ売場でお求めください。



◆発売期間	4月11日（月）～26日（火）
◆発売単価	1枚200円
◆抽せん日	4月28日（木）
◆抽せん地	長岡市（長岡市立劇場）
◆主な賞金	1等……………1億円×10本 1等前後賞……2,500万円×20本 1等組違い賞…10万円×990本 2等……………200万円×50本 3等……………10万円×5,000本

問い合わせ：県総務部財政課 ☎ 025-280-5035

ごまどう湯つ多里館

5月の休館日は**10日(火)**です



定休日は毎月第2火曜日

ごまどう湯つ多里館

☎ 57-6301

か、安全管理措置、従業者や委託先の監督など、個人情報の適正な取扱いに関するルールが適用されます。

自分の個人情報については、事業者に開示等を求めるることができます。また、個人情報に関するトラブルや疑問は、その事業者に申し出るほか、認定個人情報保護団体や地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などでご相談いただけます。

詳しくは、内閣府国民生活局ホームページをご覧ください。

▽ホームページアドレス

<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>

だれもが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として、平成15年5月に成立、公布された個人情報保護法が、平成17年4月1日から全面施行されました。

個人情報取扱事業者は、個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で取扱わなければなりません。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されるほ

△問い合わせ

内閣府国民生活局企画課個人情報保護推進室

**☎ 03-5253-2111
(内線84225)**

お済みですか？

労働保険の年度更新手続き
三条労働基準監督署

事業主の皆さん、労働保険の年度更新手続きはお済みですか。

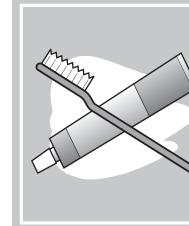
平成17年度の年度更新手続きは、5月20日（金）までに行ってください。5月20日が近づくと窓口が大変混み合います。まだお済みでない方は、早めの手続きをお願いします。

※労働者を1人でも雇用したら、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です。

△問い合わせ

三条労働基準監督署

☎ 32-1150



歯の健康

Q&A

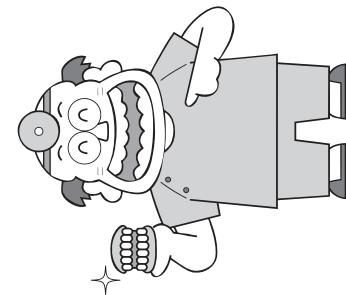
「入れ歯」を入れずに長期間放置しておくと、あの形の「入れ歯」のずれが大きくなってしまうますます合わなくなり、一度と使えなくなりますのでご注意ください。

Q (質問)
が、「入れ歯」を入れたのですが、痛くてかめません。どうしたらよいですか？

A (答える)
「入れ歯」のかむ力は、粘膜を介してあの骨が負担しますが、「入れ歯」の型をとった時よりもかむ力が大きいと、負担が過重になって粘膜の薄い部分が痛くなってしまいます。

痛いからといって無理に我慢をしたり、自分で「入れ歯」を削ったりすると、症状がかえって悪化することが多いようです。

歯科医院では、強くあたるところを削るのはもちろんですが、全体のかみ合わせや、歯肉の状態を見ながら調整しますので、早めにかかりつけの歯科医院でご相談ください。また、痛いからといって



新潟県歯科医師会

**携帯電話サイト
料金請求トラブルに注意!**

県消費生活センター

県消費生活センターには、携帯電話サイト料金の請求トラブルにあつたという相談が多く寄せられています。そのトラブルの内容は、次のようなものです。

▼携帯電話に届いたメールに書いてあるアドレスをクリックしたら、突然「登録ありがとうございます」と表示され、登録料を請求された。

▼携帯電話で着メロのサイトを探していて、偶然アクセスしたサイトを1回クリックしたら、「入会手続き終了」と画面が出て、入会金を請求された。
【トラブルに巻き込まれないためのアドバイス】

▼意図せずにアクセスしてしまい、利用料金の請求を受けた場合、言われるがままに支払わないこと。

*「登録になりました」や「入会ありがとうございます」と表示されても、そもそも契約が有効に成立しているとは限りません。

△「個体識別番号」などから個人情報が伝わることはないので、過度に不安にならないこと。

*「個体識別番号」や「IPアドレス」などが表示されたとしても、それだけでアクセスした人を特定されたり、重大な個人情報が伝わることはないので、過度に不安にならぬことが大切です。業者に連絡をすることは、新たな個人情報を知らせることになるので避けてください。

△興味本位で気軽にアクセスするのは止めましょう。
※業者はますます巧妙な手口を考え出し、料金を支払わせようとして狙っています。最初に「有料」なのか「無料」なのか、利用規約はあるのかなどを必ず確認しましょう。送信者名、内容に心当たりがないメールに書かれたホームページアドレスには、アクセスしないことが大切です。

心配なときは、早めにご相談ください。

△相談・問い合わせ
県消費生活センター

☎ 025-285-4196



元気いっぱい育て 田上つ子!

小児生活习惯病予防 10

**活用しましょう!
「子どもの健康ノート」**

町では、小児生活习惯病予防事業の一環として、平成13年度から順次、小学生の保護者の皆さまに、「子どもの健康ノート」を配付しています。

このノートは、母子手帳から引き継いで、学童期・思春期の健康管理や成長の記録に欠かせない画期的なノートです。子どものこころから身体やこころの成長をよく知ると同時に、親子で健康新づくりに取り組んでもらい

たいとの願いから、町の小児生活习惯病予防事業検討会で作製しました。大きさは母子手帳よりも大きめのB5版で、子どもにも記入しやすいよう配慮しました。

「子どもの健康ノート」の内容

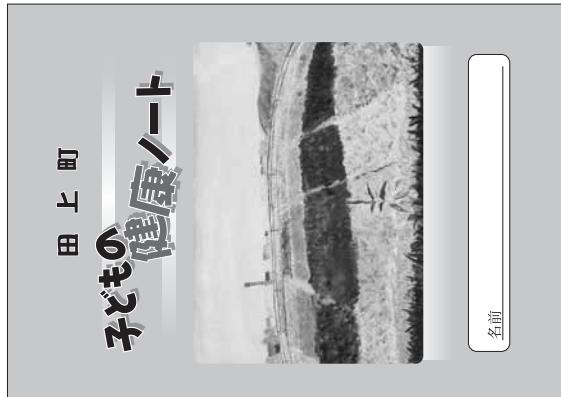
①学校の定期健康診断・発育の記録
子どもの身長・体重・体脂肪はもちろん、学校の定期健康診断の結果をすべて記録できます。

②参考資料
病気やケガをした時の医療の記録や健康づくりに役立つ資料、困った時の相談機関の一覧が掲載されています。

※平成17年4月現在、小学1年生から中学1年生の児童・生徒全員に配付されています。

役場保健福祉課

☎ 57-6112



平成17年度
特別受講生（前期）を募集
新潟中央短期大学

△受講資格

満20歳以上、学歴、性別は問いませんが、1年間または半年間継続して出席する意欲があり、健康な方。

△開放授業科目

哲学、保育原理、薬理（ギター）

△受講料 1科目300円

※雑費として徴収。ただし、教科書、教材等は実費相当額を徴収します。

△申込期限 4月18日（月）

△申込書類

①特別受講生申込書
1科目ごとに1部必要です。

②返信用封筒（1枚）
郵便番号、住所、氏名を明記し、80円切手を貼付してください。

③健康診断書（1通）
胸部レントゲン間接撮影による健康診断書、またはそれに類する医師の診断書。

△問い合わせ

新潟中央短期大学

☎ 521-2120

町長室の窓から

輝くまち田上
夢あるまちづくり（その4）

新しい「地域づくり」の旗手NPO

田上町長 佐藤邦義

3月議会で議員から再度、「町・地域の活性化のためにNPOの育成、あるいは情報の提供をすべきだ」という提案がありました。

基本的には、NPOは住民の自発的な考えに基づいて組織されるものだと考えていました。

日本においては、特に阪神・淡路大震災後に、NPOの活動がクローズアップされてきました。NPOとは、アメリカの民間非営利法人（Non Profit Organization）の略称です。日本では民間非営利セクター、あるいは民間非営利組織と訳されています。今日、日本においてもこの企業でない、行政でない独立セクターへの期待が高まっています。

アメリカやヨーロッパのNPOの活動は？

アメリカでは、NPOは各州

で法人として登録し、認可を受けることになっています。そして、税法上の優遇措置もあり、免税団体になります。その活動は、組織の性格から大まかに4つに分類されています。

①募金・分配組織
資金・募金・献金を集め、それを必要な組織に分配する機関。例えば、ロックフェラー、フォードなどの民間財團。

②利益特定組織
専門家集団、労働組合など、会員のみ便宜を図るもの。

③社会サービス組織
モノ・サービスを必要に応じて供給・配分し、地域社会に奉仕する組織。福祉サービス、地域開発、教育、研究、開発、医療、芸術、文化機関など。

④宗教組織、教会、布教団体
以上のように、アメリカ社会に密接に関わり、あらゆる分野で活動しています。

いずれも、組織は収益をあけ

ることはできますが、その収益を個人に配当してはならないとなっています。アメリカのNPOは、有給スタッフとボランティアで構成されています。

ヨーロッパでは、NPOは主に「住まい、まちづくり」としての活動で社会的に大きな役割を担っている、と言われています。ヨーロッパの先進国であるスウェーデン、デンマーク、オランダ、ドイツ、そしてイギリスでは、それぞれ各自の民間非営利住宅事業法人が発達していると言われています。

ヨーロッパの都市空間が均衡

がとれて非常に美しいのは、住

民の目線で計画的な都市づくり

が進んでいるためであると想像できます。

日本のNPOの活動は？

—地域にかけがえのない存在になってきた活動—

日本では、NPO関連については「内閣府国民生活局」が管轄しています。現在は、特定非営利活動法人（NPO法人）、ボランティア団体、市民活動団体がいわゆる社会貢献活動の場であり、地域における新しい活動体となっています。

近年の少子化、高齢化、男女共同参画の進展といった経済社会構造の変化は、私たちの日常生活に影響を及ぼすことがあります。自分自身や家族では解決することが難しい様々な課題をもたらしています。これまで行政が中心になって対応してきましたが、行政は住民に対して公平でなければなりませんので、自ずと限界があります。一方、企業は住民からの要請で対応してきましたが、利益が生まれなければ取り組まないのも企業です。

暮らしの課題を解決するために、近隣の人々から支援や協力を必要とするものもあります。「子育て」、「高齢者介護」、「定年退職後の生きがい」、「安全・安心な住居の整備」、「自然環境」、「まちの賑わい」等の活動に取り組んでいる団体が、各地で芽生えてきました。

当町でも、同様の活動をしている団体がすでにできているのも事実です。例えば、子育ての会「かるがもの会」、子どもたちへの読み聞かせの「サニープレイス・サークル」、日本原産のめだかの保存に努力している「めだかの会」など、その他にも活動している団体があります。

くらしのカレンダー

(4/16~5/16)

記号凡例…会場 時間

24

このコーナーは、町の健診関係、各種スポーツ事業のお知らせ、各種相談、休日急患診療などを掲載しています。

期日	内 容	期日	内 容
4/16 (土)	「心に残るふるさとの写真展」 (4月25日まで) 会場 寿荘 9:00~16:00	5/1 (日)	休日急患診療 青柳医院 (加茂市寿町) ☎52-9511
17 (日)	休日急患診療 鷺塚内科医院 (加茂市穀町) 早朝ハイキング 護摩堂山山頂 ☎6:30~ 田上町野球大会開会式 会場 羽生田野球場 ☎8:30~ 第33回町長杯野球大会 会場 羽生田野球場 ☎9:30~	2 (月)	心と体の相談会 会場 保健センター ☎9:00~11:30 ストレッチ教室 会場 田上町公民館 ☎10:00~ 憲法記念日
18 (月)	心と体の相談会 会場 保健センター ☎9:00~11:30	3 (火)	休日急患診療 うすき医院 (加茂市大郷町) ☎52-1261 日刊スポーツ杯争奪少年野球大会 会場 羽生田野球場 ☎8:30試合開始 賢名松翁展 (5日まで) 会場 椿寿荘 9:00~16:00 椿寿荘お茶会 会場 椿寿荘 ☎10:00~15:00 (国民の休日)
19 (火)	補聴器相談 (キコエ) 会場 ☎14:00~	4 (水)	休日急患診療 監物小児科医院 (加茂市旭町) ☎52-0800 椿寿荘お茶会 会場 椿寿荘 ☎10:00~15:00 (こどもの日)
20 (水)	胃がん検診 会場 老人福祉センター ☎受付 7:30~10:00	5 (木)	休日急患診療 いからし小児科アレルギークリニック 会場 幸町 ☎53-2250
21 (木)	胃がん検診 会場 老人福祉センター ☎受付 7:30~10:00 補聴器相談 (リオン) 会場 ☎10:30~	6 (金)	
22 (金)	胃がん検診 会場 老人福祉センター ☎受付 7:30~10:00	7 (土)	
23 (土)	ゆうゆう教室 会場 あい・愛 ☎10:00~	8 (日)	休日急患診療 ながば耳鼻咽喉科医院 (加茂市番田) ☎53-0751 湯田上落語村第2回発表会 会場 椿寿荘 ☎18:00開場
24 (日)	休日急患診療 会場 小林医院 (加茂市矢立) ☎52-3042	9 (月)	
25 (月)	胃がん検診 会場 あい・愛 ☎受付 7:30~10:00 ストレッチ教室 会場 田上町公民館 ☎10:00~	10 (火)	ごまどう湯つ多里館 定休日 母親学級 (平成17年7~10月出産予定者) 会場 保健センター ☎受付 9:00~、13:00~ 補聴器相談 (キコエ) 会場 桜園 ☎14:00~
26 (火)	胃がん検診 会場 あい・愛 ☎受付 7:30~10:00 補聴器相談 (キコエ) 会場 ☎14:00~	11 (水)	機能訓練 会場 保健センター ☎10:00~15:30
27 (水)	胃がん検診 会場 あい・愛 ☎受付 7:30~10:00	12 (木)	補聴器相談 (リオン) 会場 桜園 ☎10:30~ (みどりの日)
28 (木)	補聴器相談 (リオン) 会場 ☎10:30~	13 (金)	3歳児健診 (平成14年3~4月生まれ) 田上診療所 (山田) ☎57-5015 第11回田上町近郷中学校バスケットボール大会
29 (金)	(みどりの日)	14 (土)	2歳6か月児歯科健診 (平成14年9~10月生まれ) 会場 保健センター ☎受付 13:00~ 骨粗しょう症検診 会場 保健センター ☎9:30~ 軟式少年野球中越予選会
30 (土)	休日急患診療 会場 山開き ふれあい広場 ☎10:00~13:00	15 (日)	会場 羽生田野球場 ☎9:30試合開始 堀内医院 (加茂市加茂新田) ☎52-0953
		16 (月)	心と体の相談会 会場 保健センター ☎9:00~11:30

ふれあい広場

みんなでつくる

情報ネットワーク

第6回田上町フレンドリーコンサート

～参加者募集～

子どもたちの合同音楽会です。多数の参加をお待ちしています。

- ◆日 時 10月2日（日）午前9時30分開演
- ◆会 場 加茂文化会館 小ホール
- ◆参加費 1人2,500円
- ◆申込締切 5月31日（火）
- ◆問い合わせ 田上町音楽指導者の会
長沢 ☎57-4073
高野 ☎57-6041

絵本の読み聞かせ会

- たがみサニーブレイス・サークルでは、毎月第2土曜日に「絵本の読み聞かせ会」を行っております。
- ◆ど キ 5月14日（土）午前11時～11時30分
 - ◆と こ ろ 田上町公民館 図書室
 - ◆対 象 幼児～小学生
 - ◆費 用 無料
 - ◆問い合わせ 古川今日子 ☎53-3473
高野 邦子 ☎57-2165
 - ◆準備するもの 運動のできる着衣、バスタオル1枚
 - ◆その他の 体験希望の方は当日会場へおいでください。体験（1回）は無料です。
 - ◆問い合わせ 佐藤 曜子 ☎57-3407

16mm映写会のご案内

- ◆日 時 4月23日（土）午後2時～4時
- ◆会 場 田上町公民館 2階
- ◆入 容 無料
- ◆内 容 「他人の子をしかる」ほか計5本
- ◆問い合わせ 相田良夫 ☎57-5086



生け花 『椿の会』

4月の生け込みは『草月流』の皆さんです。

- 豊田 節子さん 岩村優美子さん
- 小柳 和子さん 鹿俣 保子さん
- 小林 ノリさん 佐藤みどりさん
- 高野 陽子さん 豊田江美子さん
- 豊田 三世さん

毎月、町文化協会に加盟している流派の皆さんが、椿寿荘に生け花を展示します。
ぜひ、ご覧ください。

- 会 場 越後豪農の館「椿寿荘」
(午前9時～午後4時)
- 問い合わせ：田上町公民館 ☎57-3114

「ヨガが同好会」のご案内

私たち「ヨガ同好会」では、昨年7月より生涯習の活動としてヨガを行っておりります。

現代のコンピュータ時代において、私たちは毎日忙しさを増し、あまりに早く流れる時の中ではストレスが蓄積されてしまいます。

ヨガは、ゆっくりと行うポーズ、呼吸法、瞑想など、自身の体と対話しながら心身をリラックスさせ、ストレスを解きほぐしていきます。毎回、和気あいあいと集まり、自分なりに体の調子を確認しながら無理なく行っています。年齢、性別は関係ありませんので、一緒にリラックス効果を体感してみませんか。体験希望の方は、当会場へおいでください。

- ◆活動日 毎月第2・4水曜日（月2回）

※4月は13日（水）と27日（水）

- ◆時 間 午後7時30分～9時30分

- ◆会 場 中店集会場
- ◆講 師 鈴木シズ子先生（新潟市在住）
- ◆会 費 月2,000円

※入会時は入会金1,000円徴収します。

- ◆準備するもの

- ◆その他 運動のできる着衣、バスタオル1枚
- ◆問い合わせ 佐藤 曜子 ☎57-3407

親子で楽しく田植えをやってみよう！

スローフード・にいがた加茂・田上部会では、田植え体験を企画いたしました。田植えをつうじて、お米のできるまでの過程、稻の育つ楽しみ、苦労を体験することにより、お米の大切さ、すばらしさを実感できる企画となっております。

- ◆日 時 5月15日（日）午前10時～午後1時
※雨天中止。中止の場合連絡します。
- ◆会 場 加茂市役所 駐車場
- ◆集合場所 1人1,000円
- ◆参加費 ※おにぎり、鯉こく、お茶をご用意します。

- ◆申込締切 4月末日
- ◆当日の準備 汚れても良い服装（着替え）、長靴、タオル、帽子、お椀、はしづみやげとして、苗入りポット（育苗手順付き）をさし上げます。
- ◆その他

- ◆申込・問い合わせ シローフード・にいがた加茂・田上部会事務局（栄八） ☎57-3481

戸籍の窓
（2／26～3／25届出分、敬称略）

●ご結婚おめでとう

湯川 青木 裕	美紀子（玉樹）
中店 長南 哲	良子（中野）
上野 羽賀 三洋	由加里（川崎）
原ヶ崎 江部 均	恭子（大森）

●赤ちゃん誕生

川船河 永井 和（仁・真美子）	中林 荊紗（洋・千里）
清水沢 下吉田	山川さくら（智之・千春）
中澤 本田上	中澤 優季（一機・和江）
羽生田 青海	帆苅 葉奈（重昭・奈美）
	粉川 花世（正樹・伸子）

●おくやみ

保明嶋 山口光四郎（81）	本田上 田巻 ツナ（80）
坂田 小野塚セコ（86）	原ヶ崎 小林 藤平（100）
川船河 権口 政一（71）	本地上 吉澤吉三郎（80）
中店 錦澤 正一（79）	中店 山川 ハル（86）
羽生田 高橋 ヨキ（92）	中店 高橋 一郎（85）
下吉田	



投稿を
募集！

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物・季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場企画商工課（☎ 025-621-1503）までどうぞ応募ください。

■発行／田上町役場 ☎ 025-621-1503
<http://www.town.tagami.niigata.jp>

編集室

△長かった冬が終り、ようやくあちこちで春の気配が。ポカポカと暖かな太陽がとても気持ちいい頃です。この季節は環境の変化など、何だかソワソワしがちに。しっかりと心を落ち着けて毎日を過ごしたいですね。

△さて、今月の表紙は第7回田上うめまつり。3月になつても寒い日が多く、まつり当日は1～2分咲き程度。春一番に咲く梅は寒さの影響を受けやすいんですね。「きずな」がお手もとに届く頃が一番の見ごろとのことです。△先日、成人式の取材に行つたところ。なんと新成人と干支が一緒に笑ったんです！つい最近二十歳になつたような気がしてたのにう間ですね。△そんなのですが、



町の人口（4月1日現在）	
世帯数	3,984 世帯
(前月比)	-8
人口	13,651 人
(前月比)	-56